

中央防災会議

「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」(第四回)議事概要について(速報版)

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

日時 : 平成15年4月8日(火)10:00~12:00  
場所 : 虎ノ門パストラル(新館6F アジュール)  
出席者 : 伊藤座長、今井委員、鶴飼委員、河田委員、川村委員、香西委員、重川委員、鈴木委員、林委員、藤吉委員、目黒委員

山本政策統括官(防災担当)、山口大臣官房審議官(防災担当) 他

(議事概要)

河田委員及び林委員からご報告を頂いた後、消防庁から「防災・危機管理教育のあり方に関する調査懇談会」報告書概要について説明。

続いて、事務局が提示した「防災に関する人材の育成・活用に係る報告(骨子案)」について意見交換。各委員等からの主な意見は以下のとおり。

1. 報告(骨子案)について

- 「災害国日本」であることが強調されるよう、報告書の書き振りを工夫する必要がある。
- 災害が発生した場合に、それぞれの特異な状況等に応じて対策を臨機に考えていくことは当然。その際、どれだけ優秀な人材を災害対応に充てることができるかがマニュアルの目的であり、ルーティン化できるところはあらかじめ定めておこうということ。それがマニュアルや業務の標準化につながる。
- 求められる人材像としては、災害等が発生した場合に主体的に行動できる資質と能力を持つ人材。具体的には、ハザードの的確な分析及びそれに対する的確な対処を行うことができる人材。
- 求められる人材像として「イメージーション能力」が挙げられているが、イメージ力がないのが現在の社会的問題。そのため、個人的な危機管理能力を高める「自助努力」の向上や、誤ったイメージを持たないようにする「情報共有」の観

点が必要ではないか。

- 「イメージーション能力」を修得する場合の一方策として、過去の災害における個人の体験談を知識として身につけることが考えられる。  
インターネットやマスコミを活用した体験記録の共有等、イメージーション能力を身につける方法についての奨励事例集が必要。
- 過去の災害における体験は個別具体事例として参考になるだけでなく、暗黙知である緊急時の判断について学ぶことにより、別の災害に応用することができるのではないか。
- 「防災業務の標準化」とあるが、個別の災害対応に関する業務を意味するのであれば分かるが、全体的な標準化を意味するのであれば、よく分からない。
- 報告書の「基本的視点」に、教育訓練の効果的な時期等、時間の確保やタイミングに関する提案を追加すべき。例えば、建築現場においては、職長が毎朝作業開始前に3分間の安全自己確認をすることにより、事故を防止している。
- 市町村において研修機会を増やすためには、都道府県をその気にさせないと現実にはなかなか進んでいかないのではないか。
- 「防災担当職員」とあるが、大規模な災害が発生した場合には、防災担当職員以外の職員についても膨大な業務が発生する。防災担当職員以外にも、全職員を対象とした一般的な研修の中で基礎的な対応能力の向上を図ることが、行政全体の災害対応能力を高めることになる。
- マスメディアの観点から検討が行われていないが、マスメディアの協力は不可欠であり、マスメディアについて報告書に盛り込むべき。
- 人材の「育成・活用」であるので、ぜひ報告書には「評価」という観点も盛り込んだものとしてほしい。

## 2. その他

- 資料2-1の6.で掲げられている災害対応能力の向上において修得すべきポイントは、災害対応のみならず一般的な処理能力としても必要なポータブルスキルである。
- 「研修プログラム」は、既に静岡県・兵庫県等の先進県や、人と防災未来センター等で実施されているが、標準的なものを取りまとめ、全国的に普及・推進させていくことは国の重要な役割の一つである。

各県は、それを踏まえて独自性を出したものとするべきである。

- 「研修プログラム」の内容は、膨大な知識を身に付けるものとなっているが、それを全て理解していると業務ができないということにはならないのではないかと。災害対応現場では、適切な命令が出されればよいのではないかと。
- 職員以外の一般の市民等に対する啓発を行う場合には、きわめて具体的な事例を示すことが効果的な場合もある。例えば、韓国地下鉄火災の教訓の中にも、一人一人の行動の参考となるものが多くあったが、それらはあまり報道されなかった。これらの個別具体的な知識を情報発信することも重要である。
- 防災や安全・安心については、市町村が最も重要な役割を果たす。この場合にいかに市民の協力を得るかがポイントとなる。
- 地震、都市水害、火山等災害の種類によって教育の方法も異なる部分がある。
- 防犯を含めた「安全」という観点が必要。

次回の第5回専門調査会は5月13日（火）午後1時から開催することとし、報告書（案）について御検討いただくこととなった。

以上

〔この件に関する問い合わせ先〕  
内閣府政策統括官（防災担当）  
災害応急対策担当参事官補佐 大里  
参事官付 小林  
TEL 03-3501-5695